

令和4年度第3回  
札幌市地域福祉社会計画審議会

議 事 録

日 時：2023年3月9日（木）午後1時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第2常任委員会会議室

## 1. 開 会

○事務局（高橋地域福祉推進担当課長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回札幌市地域福祉社会計画審議会を開催いたします。

私は、札幌市保健福祉局総務部地域福祉推進担当課長の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。

各委員の皆様には、年度末のお忙しいところをご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、委員総数17名中、13名の委員の方々にご出席をいただいておりますので、札幌市地域福祉社会計画審議会規則第4条に規定する定足数を満たしまして、会議が成立することをご報告いたします。

## 2. 挨拶

○事務局（高橋地域福祉推進担当課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市保健福祉局総務部長の加藤よりご挨拶を申し上げます。

○加藤総務部長 保健福祉局総務部長の加藤でございます。

皆様には、年度末のお忙しい中を本日の審議会にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日、第3回の審議会は、今年度の最後の会合になります。

本日の議事といたしましては、昨年の終わり頃に行わせていただきました地域の福祉活動に関する市民意識調査の結果をご報告いたしますほか、第2回審議会で皆様から頂戴いたしました意見に関する事、また、次の計画の大まかな構成の素案につきましてお示しし、ご審議をお願いしたいと考えております。

皆様から多くのご意見を寄せていただきまして、よりよい計画の策定につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日もお時間を取らせていただくこととなりますけれども、ご審議いただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

## ◎報 告

○事務局（高橋地域福祉推進担当課長） それでは、ここで、お手元にお配りしました資料の確認をいたします。

まず、本日の次第、座席表、委員名簿がございまして、その後は、資料といたしまして、資料1-1、地域の福祉活動に関する市民意識調査の結果報告について、めくっていただきまして、資料1-2、地域の福祉活動に関する市民意識調査報告書をつけております。それらをおめくりいただきまして、最後の2枚ほどになりますが、資料2、第2回審議会でもいただいたご意見の活用についてが両面で1枚、最後に、横判の資料3、第5次札幌市

地域福祉社会計画構成（案）をお配りしております。

皆様、不足等はございませんか。

審議中にお気づきの点がありましたら、お声がけいただければと思います。

それでは、続きまして、前回ご欠席された委員の方にご出席いただいておりますので、私から紹介させていただきたいと思います。

市民公募委員の中村洋子委員でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、一般社団法人Wellbe Design理事長の篠原副会長、札幌市医師会理事の土肥委員、障がい者によるまちづくりサポーター代表の山田委員、札幌市学校救護協会理事長の須藤委員がご都合により欠席となっております。

保健福祉局長の栗崎は、遅れて参加させていただきます。

また、当審議会は、公開とさせていただいております、傍聴席も設けております。

皆様の発言は議事録として整理させていただきます。後日、札幌市のホームページに掲載することをご承知おきいただければと思います。

なお、ご発言の際には、議事録等と取っている関係もありますので、お近くのマイクをご使用いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今後の進行につきましては、畑会長にお願いしたいと思います。

畑会長、よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○畑会長 会長を務めさせていただいております北星学園大学の畑でございます。

今、ご挨拶でもありましたけれども、年度末で大変忙しい状況かと思っております。ただ、向こう6年を見越した非常に重要な計画の策定に向けた審議会になってまいりますので、ぜひ皆様からそれぞれしっかりご意見をいただいて、審議会として掘り下げてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題に入らせていただきたいと思います。

議事の一つ目、地域の福祉活動に関する市民意識調査の結果報告について、資料1-1と資料1-2を事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（横山福祉活動推進担当係長） それでは、説明させていただきます。

資料1-1になります。

まず、こちらの調査は、16歳以上の市民の方3,000人に郵送で実施しております。

有効回答数が1,079件、有効回答率が35.9%となっております。札幌市の年齢構成の割合に近くなるように、各年齢層の対象者数が決まっておりますので、回答で見ますと、10代、20代は、合わせても10%弱のサンプル数となっております。

調査期間は、令和4年9月30日から令和4年10月16日まで、調査項目といたしましては、I番のあなた自身のことからVI番の自由記載欄まで、六つのカテゴリー、全35問の調査につきまして回答をいただいている内容となっております。

それでは、回答の内容について説明させていただきます。

まず、I番のあなた自身のことについてのカテゴリーは、年齢、性別、居住形態など、主に後の設問のクロス集計に使えるような項目になっております。

中身を見ていきますと、問4の家族形態といたしましては、単身世帯の多い世代は20代、36.6%と、次いで、75歳以上、27.3%となっております。女性は全世代で単身率が高くなっておりまして。特に、20歳、29歳の45%と、75歳以上が33.7%となっております。女性は、30代から複数世帯になって、75歳を超えるとひとり暮らしになる傾向が見られております。

問6といたしましては、居住形態となっております。「自分又は家族の持ち家(一軒家)」の割合が平成28年の調査から3ポイントほど下がって45.7%から42.9%、分譲マンションの割合と集合住宅、賃貸の割合がそれぞれ2ポイント程度上がっております。若干ですけれども、一軒家からマンションなどへの住み替えが進んだような結果が見られております。

問7は、通信手段となっております。こちらは、今回の調査で初めて設けた項目ですけれども、各年代で使っているデジタルの通信手段を聞いたものになっております。各年代で「LINE」がトップになっておりまして、65歳以上で65%以上、75歳以上でも30%以上の方が使っていらっしゃいました。

以降の設問で、地域活動や福まち活動について知ったきっかけを聞いている項目があるのですけれども、そちらではいまだにインターネットやSNSの割合はかなり低くなっている結果だったのですけれども、LINEなどにつきましては、全ての年代にかなり浸透していることがこちらの経過から分かっております。

続きまして、地域活動についてです。

問8は、地域活動の参加経験を聞いた設問になっているのですけれども、参加経験がある方は39.6%、前回の調査が41.4%ですから若干の低下傾向が見られております。今回は、60歳を境に地域活動の参加経験がある方の割合が高くなっていて、20歳代が14.1%、30歳代では20.9%と割合は低いのですけれども、前回の調査と比較をすると、65歳以上と75歳以上の低下がやや大きく、16歳から19歳の地域活動参加状況がかなり上がっている結果になっております。

若い世代で地域活動に参加を経験する人がなぜ増えたのかにつきましては、サンプルも少ない中での結果でもありますので、明確な要因は分からないのですけれども、どのような活動に参加しているかについては、問9を見ていただきますと、16歳から19歳では「町内会(連合町内会を含む)」活動が40%から72.7%と大幅に増加してございました。

また、問12では、16歳から19歳が地域活動に参加するきっかけとしては、「家族や知人・友人」の紹介というものが90%を超える結果になっております。

続きまして、問10、地域活動への参加内容です。最も多いのが「地域清掃や自然保護

などの環境に関する活動」で55%、次いで、「子育て、子ども健全育成に関する活動」が31.9%、「交通安全、防犯・防災など地域の安全に関する活動」が30.9%となっております。「高齢者・障がい者の見守りや手助けなどの福祉活動」への参加は12.2%になっておりまして、こちらは、16歳から19歳では0%、60歳以上で増加する傾向がありました。

問11が地域活動への参加頻度となっております。最も多いのが「年に数回程度」ですが、年齢が上がるにつれまして、「月に数回程度」の割合が高くなるなど、参加頻度が増える傾向がありました。参加頻度の比率につきましては、前回の調査から大きな変化はありませんでした。

続きまして、問12、地域活動への参加のきっかけですけれども。ほとんどの世代で「回覧板」の割合が高くなっておりまして41.9%、前回の調査で50.0%からは減っております。次いで、「家族や友人・知人」が多くて、前回の18.5%から34.4%に増加しております。「SNS」や「インターネット」の比率は、上がってはいませんでした。

続きまして、問13、地域活動への現在の参加状況となっております。コロナ禍において活動を休止している方が現状でも9.1%いらっしゃいました。昨年までであれば、この数字がもう少し高かったかもしれないのですが、今年度の調査でもまだ1割弱の方が活動休止している状況が続いているとの結果になっております。

「参加している」または「参加しているがコロナのため活動自体が休止している」と答えた方の割合は合計で37.9%です。参加している割合は、75歳以上が一番高く5割以上、次いで40代が高くなっています。

こちらは、現在、地域活動に参加しているかどうかをお聞きする設問になっておりますので、問3の稼働状況とクロス集計をすると相関関係が見られるのかなと思ったのですが、結果としましては、週5日以上稼働している方と非稼働の方の間で地域活動への参加状況に大きな差は見られませんでした。確かに、稼働していても土・日などでは地域活動に参加可能ということなのかなとも思います。

続きまして、問15、問16の地域活動の継続意思の理由や非継続意思の理由という項目になっております。

問15が地域活動に参加する人のモチベーションとかやりがいといったものを知るための設問になっております。

問16は、逆に、活動が続けられなくなる理由を聞いています。

活動を継続したい理由としましては、「身近な地域をより住みやすいものにしたいから」という回答が59.3%で最も多くて、30歳以上の全ての年齢で50%を超えていました。

問5の設問では、現在の住所の居住年数を聞いていますけれども、現在の住所に住んでいる年齢は、当然、年齢が上がるにつれて長くなる傾向がありましたので、地域意識

は30歳以上から高くなっていく傾向があると思われます。

次いで高いのが「社会や人のためになる活動だと感じるから」は、一般的な社会貢献と言えるような内容の選択肢になっているのですけれども、全世代で高い数字になっておりまして、特に、20歳、29歳では75%と高くなっております。

次に高いのが「地域の人と交流を深めたいから」で42.4%、こちらは16歳から19歳で50%、30歳から39歳で54.5%、75歳以上で54.3%と最も高く、10代、30代、75歳以上の方が地域の方とつながりたがっているという回答になっておりました。

続きまして、問16の地域活動を継続したくない理由としましては、「時間的ゆとりがなくなったため」という回答が64歳以下で高く、65歳以上では「自分の体調が悪くなったため」という比率が高くなっています。

続きまして、問17、地域の活動に参加していない理由ですが、前回も一番多かった回答だったのですけれども、「時間のゆとりがないため」が今回も47.5%で最も多くて、64歳以下でかなり高い数字になっております。「どんな活動が行われているか情報がないため」を理由としている方が約45%いらっしゃいました。特に若年層での割合が高い形になっています。こういったやる気があるのに情報が無い方に適切に情報提供して活動につなげられたらと思っております。

続きまして、Ⅲ番は、ご近所との付き合いについて聞いている設問になります。

問19は、近所付き合いの程度を聞いております。年齢が高くなると、付き合いの程度が深くなる傾向がございました。また、10代、20代では、「近所との付き合いはない」の割合が2割を超えております。全体では、「あいさつをする程度の付き合い」の割合が大きく57.3%で、こちらは前回の調査と比較しますと、前回の調査が53%だったので、増えております。「立ち話をする程度の付き合い」という方が24.3%で、平成28年の30.3%からは減少しております。選択肢の中で、比較的近所付き合いが希薄な回答としてまとめると、挨拶をする程度、立ち話をする程度、付き合いがないという三つの選択肢があるのですけれども、これらの割合を合計すると、前回の調査では89.9%、今回の調査が89.8%となりまして、変化はないのですけれども、内容的には立ち話をする程度が減って、挨拶をする程度が増えている形で、内容的には希薄になってきている傾向があるのかなと思います。

問6の持ち家一軒家の人とこちらの回答とクロス集計してみると、比較的、ご近所の内容が濃い傾向がありました。挨拶をする程度の方が減って立ち話をする程度の付き合いの人が増える傾向です。賃貸マンションの方は挨拶をする程度の付き合いの方という比率は、分譲マンションや借家の一軒家の方とあまり変わらなかったのですけれども、付き合いのない方が増える傾向がありました。

続きまして、問20、日常生活での相談先となっております。どの年代も「家族・親族」が一番多くて、次いで、「友人」となっております。65歳以上の年代としましては、他

の世代と比較しまして「役所などの公的相談窓口」の割合が多くなっていました。

問21は、近所付き合いとコロナ禍の影響を見るために今回追加した項目になります。2割程度の方がコロナ禍の影響で「近所付き合いは減った（希薄になった）」と回答しております。

問13で、コロナ禍の影響のため、地域活動が休止していると回答している人の中では、35.9%が今回の問21で近所付き合いが減ったと回答しております。地域活動に参加していない方と比較すると10ポイント程度下がったことから、コロナ禍の影響が一定程度あったのかなということが分かります。

続きまして、IV番、住民による支え合い活動についてです。

問22、近所に手助けを必要とする人がいるかという設問につきまして、「わからない」と回答している方の割合が45.2%から51.5%に増えております。

手助けを必要とする人を知るきっかけとしましては、「知人・友人・近所の人からの情報」が50.4%となっています。

問24の近所の手助けが必要な方へやってあげられることという設問では、「安否確認の声掛け」が62.3%、次いで、「玄関前の除雪」が26.3%、「話し相手」が22.7%となっております。上位に入っている選択肢は、前回と同じで、比率もあまり変わりませんでした。

続きまして、問25は、逆に、近所の人に手助けしてほしいことという設問になるのですけれども、「してほしいことはない」ということが最も多くて74.9%でした。全ての世代で6割を超えています。前回の調査では、してほしいことはないという選択肢はなかったからか、無回答の方が圧倒的に多かったので、今回はこの選択肢を加えたところ、無回答だった方が全体的にこちらに流れた形になっております。それ以外で多いのが「安否確認の声掛け」で7.3%、75歳以上で見ると、12.7%となっています。次が「玄関前の除雪」で6.7%です。これは高齢者に限らず、20歳以上の全ての世代で6%から8%となっております。

続きまして、問26、住みよい地域づくりの妨げとして感じるということという設問となっております、「他人に干渉する（される）ことを苦手を感じる人が多いこと」が51.5%で、こちらは前回の調査でもほぼ同じ回答率になっております。「近所付き合いが減っていること」が39.1%で、こちらも前回の調査から減ったのですが、今回から加えた選択肢、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防への意識」も25%の人が上げておりました。年齢にかかわらず、健康であれば手助けは不要ということなのか、他人に干渉されたくないということがあるのかもしれませんが、高齢であっても近所の手助けは不要と回答している方は非常に多くいらっしゃいました。また、できることがあると回答くれた方はいらっしゃったのですけれども、日頃の関係性の希薄化によって、困っている人が分からなくなっているという結果になっております。

続きまして、V番、札幌市の地域福祉施策について、主に福祉のまち推進事業について

聞いております。

問27は、福祉のまち推進センターの認知度について聞いているものです。福祉のまち推進センターを「知っている」と答えた方が16.9%、年齢が高くなるにつれまして、認知度も高くなる傾向があります。平成28年の調査と比較しますと、認知度は減少傾向になっております。

問28で、福祉のまち推進センターを知った手段、何で知ったかについて聞いているのですが、こちらは、やはり「広報さっぽろ」が45.6%、「回覧板」が40.1%で、紙媒体と答えた方が多くて、「インターネット」や「SNS」は増えていませんでした。

問29に関しましては、福まち活動に参加したことがある人の割合となっております。

福まち活動に参加したことがある人の割合は19.2%で、前回の17.7%よりは増えているのですが、福まち活動を知っていた人の中で活動したことがある人の割合ということになっておりますので、参加経験がある人の実数としては減る結果になっております。

問30が福祉のまち推進センターの活動への参加の意向を聞いている内容になっております。

「きっかけがあれば参加したい」と前向きに捉えている人が23.5%いらっしゃいました。「ぜひとも参加したい」の1%と合わせると24.5%、逆に、「参加したくない」が18%で、「参加したいが、時間的・体力的な都合により参加することは難しい」の20.5%と合わせると38.5%で、前回の調査と比較して「わからない」という選択肢を除く比率はほぼ同じとなっております。福まちの活動に参加することをこのように前向きに捉えている方をどのようにして実際の活動に結びつけるかが課題かなと思われま。

問31、福まち活動の手助けを受けたいかについて聞いている選択肢になります。

「日常生活に問題がないので手助けの必要性を感じていない」という回答が最も多くて47.6%、「手助けは受けたくない」の4.7%と合わせると52.3%で、こちらは、「わからない」を除く比率は、前回の調査とあまり変わっておりません。

続きまして、問32、福祉のまち推進センターにおける支え合い活動への参加施策、どのような形で参加してもらっていくことができますかというような選択肢になるのですが、これも、「情報提供を積極的に行い、活動を広く知ってもらうこと」が33.1%で最も多い結果となっております。福まち事業に関しましても広報活動を充実させて、問30などで福まちに参加したいと前向きに捉えていただいている方を実際の活動につなげていけたらというふうに考えております。

問33が地域における支え合いの中心となる担い手は誰ですかというような設問にはなるのですが、最も多い回答が「役所などの行政機関」で52.5%、前回の37.4%からかなり増加しました。こちらは、全世代で増えていました。逆に、「家族・親族」という回答が41.5%から27.7%にかなり減少しております。原因は分からないで



すけれども、近年は世帯の困りごとを家族だけで支えるのはよくないというような考え方が浸透したからかもしれません、世代を問わずに、家族・親族と答える方が減って、その分、行政機関と答える方が増えている回答の内容になっておりました。

続きまして、問34が手助けを必要とする人を発見し、その問題を解決するための取組となっております。

こちらの回答として多かったのが、「活動についての情報提供など広報活動を充実させること」が41.1%、「難しい問題の解決に取り組むような専門職を区役所等に配置すること」が34.5%、「地域住民が気軽に集まることができる場を作り出すこと」が34.3%となっております。

問35が自由意見で、資料42ページ以降にあるとおり、様々な意見をいただいております。

報告は、以上になります。

○畑会長 非常に多くの情報量になりますし、調査としては実施してもう終了している段階にはなりますけれども、皆様、これらの内容について、ご質問、ご意見があれば、ぜひいただきたいと思っております。

ご意見、ご質問等がある場合には、挙手にてお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○畑会長 コロナ禍による影響が色濃く出ているような印象を受ける部分も多々ありますけれども、次期計画策定では、この調査結果を踏まえ、意識してまいりたいと思っております。

本体には、クロス集計表や自由記述がございますので、皆さん、お時間があるときに一度お目通しいただき、計画作成に反映していける意見があるのではないかとこのところがございますら、また、次回以降にその点をご発言いただきたいと思っております。

それでは、次の議事に移りたいと思っております。

続いては、第2回審議会でもいただいたご意見の活用について、資料2に基づいて、事務局から説明をお願いします。

○事務局(横山福祉活動推進担当係長) それでは、説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

初めに、前回審議会でもいただいたご意見について説明させていただきます。

まず、札幌市の現状や福祉の現場の状況を踏まえた計画にすること、社会福祉法人や企業との連携や新しいコミュニティへのアプローチ、さらに、計画や取組について周知広報を行う、指標の定め方の検討、こちらは成果指標を設けるというような内容といったものがありました。

そのほか、日常生活自立支援事業の活用であったり市民後見人の活用、予算増額などの意見をいただいております。

まず、札幌市の現状につきまして、1番から順に説明をさせていただきます。

意見の1番の札幌市の現状につきましては、地域福祉社会計画、次期計画でも地域福祉を取り巻く現状という部分で札幌市の統計データに基づいた現状を記載させていただき予定になっております。

また、市民意識調査の結果も掲載されます。

市民意識調査の結果は、先ほど説明させていただいたのですけれども、次期計画を検討いただくに当たって、統計的な札幌市の現状を簡単に説明させていただきます。

こちらに上げている数字は、全ての順位が書いてあるのですけれども、これは政令市の中での順位になっております。

札幌市の統計的な現状につきましては、これまでも審議会では少し触れていたのですけれども、まず、札幌市の人口につきましては、令和2年度国勢調査で197万3,395人、政令市の中では、横浜、大阪、名古屋に次いで4番目に多い数字になっております。

しかし、まちづくり政策局の将来推計としましては、5年後の令和7年には196万7,000人まで減少する見込みとなっております。

高齢化率は27.4%で、こちらは全国平均の28%よりやや低くて、政令市の中では7番目に低い、中盤ぐらいの数字にはなるのですけれども、人口が多いので、65歳以上の高齢者の数としましては54万1,212人となっております、政令市では人口と同じ4番目に多い数字となります。

また、障がい者の数としましては、令和3年度の福祉行政報告例、衛生行政報告例の合計で13万1,934人となっており、政令市の中で3番目に多い数字となっております。

生活保護の受給率としましては36.2パーミルで、政令市の中で大阪に次ぐ2番目に高い数字となっております、受給者の数としましては7万1,542人で、こちらも大阪に次いで2番目に多い数字となっております。

一方、行政の体制としましては、令和4年度の総務省地方公共団体定員管理関係データというものがあるのですけれども、こちらで、教育・消防職員、地方公営企業を除いた一般行政職員数としましては7,429人となっていて、政令市の中で5番目に多い数字ということにはなっているのですけれども、市民1,000人当たりで計算しますと、職員数は3.7人となりまして、政令市の中で2番目に少ない数となっております。

福祉関係の職員数で計算しても、人口比では2番目に低い順位になります。

一方で、福祉に関する関係機関として、地域包括支援センターの人員は、政令市の中で6番目に多い数字にはなるのですけれども、65歳以上の人口1万人に対しては4.87人となりますので、政令市で最下位の20位になります。

障がい者相談支援事業所は118か所で、政令市の中で7位ですけれども、障がい者1万人に対して8.9か所となりまして、政令市19位となります。こちらは、神戸のデータがないので、実質最下位という数字となっております。

**※事務局追記1：地域包括支援センターの人員に関して、資料2説明の後で畑会長からご**

指摘のあったとおり（13P 記載）、札幌市には「介護予防センター」という相談支援機能を有する独自の機関が有り、人員は 106 名となっている。

ただ、この介護予防センターの人員は地域包括支援センターと同様の 3 職種（保健師・社会福祉士・主任介護専門員）とは限らないため、他の政令市と条件が異なり単純に比較はできなかった。

※事務局追記 2：障がい者相談支援事業所について、資料にある 118 カ所は指定特定相談支援事業所数である。札幌市には、市が委託している委託相談支援事業所が 20 カ所あり、この数は 19 政令市（相模原市を除く。以下同じ）で 3 番目に多い。障がい者 1 万人に対する委託相談支援事業所数は 1.4 で 19 政令市中 11 位。委託相談支援事業所の相談員数は 91 人で政令市の中で 5 番目に多く、障がい者 1 万人に対する委託相談支援事業所の相談員数は 6.7 人で 19 政令市中 12 位となる（令和 4 年度札幌市調査）。

このように、統計的な資料で見た札幌市の現状としましては、福祉を必要とされるかもしれない方は政令市の中でも比較的多くいらっしゃるだろうということが分かりますが、それに対して、行政職員数や関係機関の体制は政令市の中で比較しても充実しているわけではないということが分かると思います。特に、札幌市は、福祉の現場では限られた人員や体制の中で頑張って業務を行っている状況が数字からも分かると思います。

少子高齢化等の進行などによって複雑化する課題に対して、現状、既にある体制や制度の中で連携して対応していくというのが国の示している方向性ではあるのですが、札幌市の現状は、今、説明させていただいたとおりで、福祉の現場は特に余裕がない状況であり、簡単に職員を増やせないという事情もありますので、新たに事業を立ち上げるというよりも既にある制度を着実に実施したり、現状の体制の中で連携しながら課題に対応していくということが求められると思われまます。

市民意識調査の結果につきましては、先ほど詳細を説明したので軽く触れさせていただきますと、地域活動の参加経験は前回調査から 2 ポイント程度低下しています。

また、コロナ禍で、現在、地域活動を休止している方がまだ 1 割弱いらっしゃいます。

先ほど説明したとおり、若い世代は地域活動への参加が増加傾向という結果が出ていました。

地域活動に参加していない理由としましては、時間的なゆとりがないが 47.5%で、どんな活動をしているか、情報がないというのが 45%ありました。

近所付き合いに関しては、内容的に希薄になってきている傾向がございました。

あとは、近所の人に手助けしてほしいこととして多かった回答としましては、安否確認の声かけが 7.3%、玄関前の除雪が 6.7%です。

福祉のまち推進センターの認知度につきましては 16.9%で、前回の調査からは低下しております。

このような行政や関係機関の体制の状況と、少子高齢化などが進行すること、さらには、市民意識調査で見られたご近所付き合いの希薄化であったり、地域の地域活動の低下傾向

などにつきましては、前回の審議会でもいただいたご意見の中の地域福祉の担い手の問題や企業との連携につながってくると思います。

続きまして、意見2の企業との連携についてご説明をさせていただきます。

前回の審議会では、地域福祉推進のために、社会福祉法人や企業との連携、特に企業との連携については、複数の方からご意見をいただいております。

札幌市全体では、既に企業と連携して行われている活動は幾つもありまして、企業に参加していただきたい活動につきましては、さっぽろCSRインフォメーションというページにまとめられております。

その中で、地域福祉の分野の企業連携の事業としては、まず、事業者見守り事業というものがあります。事業者見守り事業は、宅配などを行う民間事業者と見守りに関する協定を締結しまして、訪問などで異変を感じた際に通報を行うという事業で、地域における安否確認、見守り活動の一部を担っているものです。現在、協定を結んでいる企業が20社ございまして、昨年度、通報いただいている件数が37件となっております。

今回の市民意識調査でも、日常生活の中で近所の人に手助けしてほしいことという項目では、安否確認の声かけと玄関前の除雪が最も高い数字になっておりました。

このように、事業者見守りは、市民のニーズに沿ったすばらしい事業でありますし、札幌市事業者見守りのホームページがあるのですが、こちらの閲覧回数を確認しましたところ、月に170回程度で、1日にすると五、六回ということが分かりました。今年度から事業者見守りのページに協定企業のページへのリンクを貼るなどしまして、協力企業に興味を持ってもらえるような取組を始めてはいるのですけれども、現状の閲覧数では協力いただいている企業に対してウィン・ウィンの関係とはとても言えない状況になっております。

企業のPR色が強くなることに懸念を持たれる方もいらっしゃるかもしれないのですけれども、見守られる市民の側としましても、事業者としましても、メリットを受けられるような取組ですので、そういった事業であることの理解も含めて広めていけるように広報を強化していく必要があるのかなと思っております。

同様のことは、福祉除雪や除雪ボランティアについても言えます。福祉除雪という事業は、高齢の方や障がいの方の玄関前の除雪を地域の協力員の方が行う事業となっております。こちらの事業に企業や団体で参加していただいている場合もあります。参加企業につきましては、現在でも社会福祉協議会のホームページで見ることができるのですけれども、札幌市のホームページからもリンクを貼るなどして、広報の強化が必要になってくるかなと思っております。

企業連携について、地道な広報活動を行っていくことで、参加していただく企業を増やしたり、地域福祉に関わるその他の分野でも企業などと連携していけないかといった検討していけたらと考えております。今まで事業者見守りや福祉除雪以外であまり協力関係になかった企業と連携していくことで、地域福祉における担い手問題などに対応するための

一助になるかもしれないと考えております。

続きまして、意見3、広報強化について説明をさせていただきます。

広報の重要性につきましては、前回の審議会でもご意見としていただいております。計画そのものの広報という意味であったり、様々な取組についての広報というご意見だったのですけれども、市民意識調査の問17で、地域活動に不参加の理由が活動の情報がないという回答が多かったということであったり、問27で、福まち事業の認知度が低下してきていることも含めて、様々な広報が重要になってきていることを示していると思われま

す。ただ、いまだに地域活動の情報源が紙媒体であることが多いのですけれども、市民意識調査の問37の自由記載欄の中で、年齢は書いていなかったのですが、いわゆるインスタのストーリーみたいなものを読むけれども、紙は読まないという意見もあったことから、アプローチについては、かなり課題かなと考えております。アプローチの仕方を含めて、広報を強化していくことで、やる気はあるのだけれども、情報がないために活動していなかった方が地域活動に参加するようになり、地域活動に参加していただける企業や団体が増えることにつながればと考えております。

最後に、意見4、指標の定め方の検討です。

資料の表は、現在の計画の指標を次期計画の基本目標の内容に合わせて並び替えたもので、あくまで参考ですので、次期計画の指標がこのとおりになるという意味ではありません。実際の指標にする場合は、関係部署との調整が必要な場合もありますので、あくまで現在の指標をベースに、成果指標の定め方について、検討を行うために作成した表と理解していただきたいと思います。

一番左側の列が取組となっております、真ん中の列が現在の指標です。

前回の審議会では、行政等の活動の量を指標とするのではなくて、活動の結果、もたらされる成果を指標とすべきというご意見をいただいております。

例えば、資料の基本目標2を見ていただきますと、成年後見制度の認知度や報酬助成の件数、生活困窮者自立支援事業の就労者数、高校進学率などは、現在の指標がこのまま成果指標として成立すると思われま

す。逆に、基本目標1の一番上を見ていただきたいのですけれども、現在の取組の見守り活動や日常生活支援活動の推進の指標が福祉推進委員会の設置数となっているのですが、この福祉推進委員会の設置は、見守り活動などを実施することを目的としたものになっておりますので、成果を指標とするのであれば、見守り活動を全地域で実施といったものになるかと思われま

す。同様に、福祉除雪も成果を指標とするのであれば、現在は、協力員の数を増やしてマッチングを達成しようという形になっているのですけれども、希望した人が全員利用できるという意味でマッチング100%達成といったものが成果指標と言えるものなのかなと思っております。

説明は、以上になります。

○畑会長 今、ご説明いただきました資料2の第2回審議会でもいただいたご意見の活用について、皆様から意見、ご質問をいただきたいと思えます。

先に1点ですが、例えば、意見4で指標の定め方の検討を説明いただきましたけれども、これは直ちに決まるものではございません。計画が策定されていって、次の資料3にありますように、少なくとも主な取組が確定してこなければ、当然、指標は定まりません。あくまでも、今後、定めていくときの考え方の整理ということでお示しいただいている内容になります。

もちろん、こういった視点も必要ではないかというご意見があればいただきますけれども、今日、意見を言わないと間に合わないというものではございませんので、焦らずしっかりご確認いただいて、ご意見をいただきたいと思えます。

それでは、皆様、いかがでしょうか。

○山本委員 資料2の意見1の札幌市の現状に関して意見を述べさせていただきたいと思えます。

畑会長からもコメントがありましたように、特に8番の市民1,000人当たりの札幌市の職員や、10番の地域包括支援センターの人員の1万人当たりの割合が20位であったり、12番の相談支援事業所の数を障がいの方で割った数が19位というところは、やはり低いなと思えます。ここについて、やはりもっと人員を増やしていかないと、市民サービスの向上や高齢者、障がい者の方の生活支援が進まないと思えます。

意見2、意見3、意見4については、特に異論等はございませんが、その前提となる人員の確保は、もちろん、割合ですから難しいところもあるかと思えますけれども、少なくとも最下位である状況はもう少し改善すべきではないかというのが私の意見です。

○畑会長 そうですね。さきにご報告いたしました市民の意識調査の地域の担い手というところで行政が高まってきているのは、私は、正直、コロナ禍の影響かなと思っております。専門職が果たす役割はやはり非常に重要なものがありますので、単純に順位では切り切れないものがあるかもしれませんけれども、市民に十分なサービスを行き届けていくことは非常に重要な視点かなと思って私も聞かせていただきました。

ただ、この点に関して、私が1点だけ皆様に知っていただきたいし追加していただきたいと思うのは、意見1の9番、10番の地域包括支援センターの人員と地域包括支援センター職員の1万人当たりの人数についてです。皆さんもご存じのとおり、札幌市は介護予防センターという独自のセンターを設けております。この介護予防センターには、1センター当たり2名程度の職員が配置されておまして、市内合計で53か所程度の介護予防センター、合計で106名程度の職員がいたと思えます。業務内容としましては地域包括支援センターと完全一致しているわけではないのですけれども、総合相談というところで、地域包括支援センターと連携し合いながら、同様に地域の高齢者の方の支援を行っていくという役割を担っております。

この106名程度の人数を地域包括支援センターの職員に合わせて計算していくと、もう少し順位が上がるかなと思います。もしよければ、事務局でもその人数を確認いただきまして、それを算入した場合に人員配置としてどうなってくるかを次回お示しいただいて、現場で働いている方、行政としても頑張って配置している人数を、この審議会の皆様もそうですし、市民の方に分かるように見える化していただければ非常にありがたいなと思います。

皆様、ほかにご意見はいかがでしょうか。

○加藤委員 今のご意見に付け加えるというか、ご参考までにお願ひしたいと思います。

地域包括支援センターと介護予防センターの現状は分かるのですが、今後の6年間で、国は、恐らく今よりももっとたくさんの方の仕事をここに与えようとしているわけがあります。現状で足りているか、足りていないかというよりは、これから先、もう少し仕事が増えていくので、やはりこれをどのように強化していくのかという視点がひとつ必要ではないかと思います。

それから、現状では、人が来ません。これは、今日は菱谷委員も来ていますので、地域包括支援センターを運営しているところはよく分かると思うのですが、本当に人を募集しても地域包括支援センターの職員のなり手が少ないです。

余談ではありますが、畑会長に一生懸命お願いして、いい学生を回してくださいということを実際にやらないと、本当に人が来ないというのが現状です。

○畑会長 1月から3月にかけて、私のところに、4地域包括支援センターから、卒業生はいないかということで連絡をいただいております。

今、加藤委員がおっしゃってくださったことは、中核になる職員となってまいりますけれども、様々な待遇強化を考えていただいているところは当然耳に入っておりますが、それが本当に現場の人員確保に即した内容になってきているかについて、今日の議題とはずれるかもしれませんが、地域福祉を支えていくという点では必要不可欠な部分になってくるかと思っておりますので、この点もぜひご確認いただければと思います。

皆様、ほかはいかがですか。

○小川委員 今の話題を引っ張るようではありますが、私は、意見4の基本目標Ⅱの2段目、自立相談支援事業の生活困窮者の相談受付センターを担当しております。

前回お話しさせていただいたところは、やはり、私たちは相談を受け付ける、受け付けて相談の中身を聞いたら、また、適切な支援先に流していくということが仕事になっています。

そんな中でいくと、障がい者の相談事業所は意見1の12番目に最下位でしたというお話がありました。

あとは、高齢者の相談も大変多くなっています。地域包括支援センターをご利用されていますかと聞きますけれども、実際に私たちのところに相談に来る人たちは、大変面倒くさいのです。キレキレの状態にあったり、この間、地域包括支援センターにご相談させて

いただいた方は、今、自分は足にけがをして動けないから今すぐ食べ物を持ってこいと言って粘るのです。検討させてくださいと言って電話を切っても、まだ持ってこないのかとって食らいついてくるような人たちで、年齢も70代で動けないというので地域包括支援センターにつなごうとするのですけれども、それでも悪態をついてきます。電話をかけただけでも、そんな老人のところなんか要らないとかいろいろなことを言うてくる、結構、面倒くさいです。実際にそういう方たちをお願いしますといっても、なかなかすぐには動きにくいので、ちょっと検討させてくださいというのは、まさに手が足りていないということだと思います。

前日も言ったその二つは、私たちがお願いしたい先、実際に動いていただく先の手がなかなか足りなくて困っていらっしやると。前回のときは障がい者の相談事業所の例を挙げてお話をさせていただいたかと思うのですが、何か月先まで予約が埋まっていて、相談を受けるのに3か月待ってくれと言われてしまうのです。今の会長のお話のように、実は、欠員が出ていて人員を探している最中だと言われてしまうこともあります。

今、目標の話が一覧にありますけれども、本当に新規の相談を受け付けて、では、その先で何をしてあげようかと。例えば、私たちの目標には生活困窮者の就労者数とありますけれども、これは生活困窮者の事業が始まったときの指標ですから大変古い指標です。前回の計画のときにもこれが入っているのですが、当時は、まさにこの困窮者事業が法制化されて始まった頃ですので、それにのっかって札幌市が指標に上げたことは私たちも納得しております。でも、今の現場で言いますと、これだけ人手不足な時代です。多少、履歴書に誤字がいっぱいあっても、職歴が何かたがたでも、一回は雇ってみるとというのが事業所の勇気ある態度です。だから、えっ、あなた、仕事が決まったのというような相談者もいらっしやいまして、いつ戻って来てもいいように、頑張っってね、何かあったら連絡、相談するのだよと言って送り出すのです。

私たちがする就労支援の制度は、就職支援というよりは、就労が難しい人の支援として入っているのです、半分ひきこもりだったり、全くひきこもりの方だと3年かかります。就労するまでに別の事業が走ってしまっていて、何段階かあって働けるようになるものですから、大変少数なものです。

話を戻しますと、今、就労なのかという話をさせていただきましたが、やはり今の人たちはお金です。日々の生活費に困っている方が多いです。私たちの生活困窮支援は、私は相談の受付センターをやっているとお話をしましたが、相談の受付も一つの事業ですし、それを含めて七つの事業で構成されています。その中に家計改善支援という支援が入ってしまっていて、これも、現在、私のいるステップというセンターで行っています。ここの相談とのマッチングが大変多いです。相談事があると言ってやってくる、話を聞いてみると、もうにっちもさっちもいかない、お給料があるけれども、返済のほうが多くなってしまっている。そして、コロナ特例の社協からの借入れも返済が始まっていますから、ふだんの借金の返済にそれもプラスされてくる。お給料があると、どうしても返済免除にならない



ものですから、身動きが取れなくなってくるという多重債務の相談が結構多いです。

あとは、家計のやりくりに頓着なかった人たちが、もう少し早く来てくれればというところが、きゅうきゅう、取返しのつかないところで相談にやってくることもあります。

そして、今はもう就職ではないのです。ダブルワーク、トリプルワークを考えていると言いながら現れる人も多いです。その年齢なら無理でしょう、もう働く時間はないのでしょうかという人のお話を聞いていくと、お金の話になってきます。では、働くのではなくて、お金の解決だねということで相談に乗っていくという手はずを取っています。だから、ここでいう就労者数という数も、私たちからすると、実情では適正なのか、もしくは、五、六年先を見たときに、またこれが課題になってくるのかも疑問を持つところでもあります。

それから、前回、私も意見3にある広報について、少し言わせていただきました。やはり、ここが解決しないと、私たちのところに相談が入ってこない、市民が困っているままになってしまいます。その前にも情報がありました、人に口を出されたくないというのは全くそうなのです。私たちのところに電話で問合せが来るときにも、そこでお金を貸してくれるのかというのが一番多い相談です。2番目は、ここ2年ぐらいは、助成金や補助金で何かもらえるものはないのかという相談です。お金の困っているのですよね、生活が不安なのですよね、相談に乗るのでいらっしゃいと申し上げたら、おまえらからそんな指図は受けないと電話を切られてしまうことも多いです。

ですから、独りで考えなくていいよ、そういう人はほかにもいっぱいいるよ、そして、こういう解決を図った人もいるよという情報提供をどうやってやっていくのか、相談に口を出されたくないではなく、ここに相談してみると、何か案があるものだなという切り返しになってくると思うので、そこをどう解決していくのかというスキームを少し出していきたいなと思っております。

最初の地域包括支援センターの職員数や障がい者相談事業所の職員数の検討は始まっているのかどうか、あとは、広報活動でLINEが大変利用されているという話がありましたが、それはスマホの普及によるものだと思うのです。子ども未来局の子育てアプリのように、エントリーしておく、プッシュ通知で新しい情報が到着するものが福祉の分野でもないものなのかなと思うのです。

私も、今、札幌市の災害アプリを使わせていただいています。この間は、災害情報のテストをしますというプッシュ通知が届いていました。決して、個人情報ではなく、こちらが連絡が欲しいといったものだけが届く、もしくは、簡単にニックネームを登録しておいて、オガタロウさん、大丈夫ですかというのが届くぐらいでもいいと思うのです。何か、この広報に関しても、目標値とは言わないですが、具体的な検討を頭出ししてほしいなと考えております。

○畑会長 今の点で、意見4では、成果指標という点で今回提示させていただいておりますけれども、実際に、地域ということで見たときには、見えづらい成果が多数あるかと思っております。

今、小川委員がおっしゃった点でいうと、就労につながったかどうかという表面的な数字以上に、そこにどれぐらい関わっていて、ずっと継続的に支援がされているのかという現場でなければなかなか見えないような指標や関わりも当然あるかと思えます。それをどれぐらいのレベルで、どういった形で入れていけるかは今後の検討次第になってきますけれども、ここの成果指標の考え方を狭く捉え過ぎないというご意見としていただいたのかなと思って受け止めさせていただきました。

皆様、ほかにはいかがでしょうか。

○菱谷委員 先ほど、何名かの委員から人材の観点が出まして、地域包括支援センターや相談支援事業所、ステップの話はよく理解できます。

私どもも広範な事業をやっておりますし、地域包括支援センター、介護予防センターのほか、認定調査をやっている部隊もありますし、本当に新年度は満度の職員を満たせずスタートするような状況ですし、介護職場はもっとそうです。もっと深刻な状況です。

介護の話になるとこの計画からずれますので、あまり深掘りしませんけれども、例えばで申し上げますと、ここに書いてある地域福祉は大きな話ですよ。福祉除雪は、新聞報道でもありましたように、私どもはマッチングをやっておりますけれども、期間内に申し込んだ人のマッチングすらできないような状況になってきました。つまり、申請者数の増に地域の福祉の担い手が追いつかないのです。もちろん、いろいろな形で募集はしています。町内会だけではなくて、新聞広告まで出して、各種団体・NPOともやっていますが、追いつかない状況にあります。

これは、福祉除雪だけではありません。見守りもそうですし、町内会活動を基にした福まち活動もそうです。民生委員もそうです。人材の確保、定着、いずれの部分でも本当に悩ましい問題です。それなしには、どんな計画を書いても絵に描いた餅になってしまうのかなと思えます。介護専門の職場、また、相談、地域包括支援センターだけではなく、福祉除雪のような地域の無償・有償ボランティアの確保、定着をどうやっていくか、その大きな視点なしに、その後に積み上がっていかないことになります。ぜひ、みんなで大きな計画のために、その視点をベースに、忘れずにやっていく必要があると思えます。

○畑会長 フォーマルの人員と、インフォーマルな地域住民の力を本当に結集していけるようにするための地域福祉社会計画になってまいりますので、具体的な基本目標または施策というところでご確認いただき、また、ご意見をいただきたいと思えます。

皆様、あとはいかがでしょうか。

○高橋委員 意見1の5番目にあります生活保護受給率36.2%は、大阪に次いで2番目というのですけれども、これはどういう理由で2番目になっているのか。または、それだけ働く場所がないのか、それほど失業者が増えているのか、また、年代的に高い人なのか、若い人でも生活保護受給者が多いのか、札幌市が2位というのが非常に不思議でならないのですが、そちらで何か分かりますでしょうか。

○事務局（向瀬保護自立支援課長） 保護自立支援課長の向瀬です。

今、いただきました保護受給者数がどうして多いのかですが、やはり、お話の中にもありましたとおり、雇用情勢というのがひとつ大きく影響してきております。

全国的に見ても有効求人倍率が以前からずっと低い状態にありますし、それから、就労されている方についても、非正規である割合が高いということで、低所得にある方が多いというところが受給者数の多いということにつながっていると思います。

もう一つの要素としては、やはり市内には医療機関が集積していますので、全道から医療を必要とする方が転入されてくるというのも一因になっていると思います。

それから、年代でございますけれども、保護を受けている方の世帯の割合になってしまいますが、大体半数ぐらいが高齢者世帯ということで、65歳以上の方の割合というのが非常に多くなっています。そのうち、たしか9割ぐらいが単身の世帯と高齢者の世帯というような状況になってきています。

ここ最近の傾向で申し上げますと、やはり、高齢者世帯がどんどん増えていく状況にはございますけれども、ここ数か月の傾向としては、若干物価高の影響を受けて、若い方からの生活保護の申請というのが徐々に徐々に増えつつあるというような状況にあります。今後の申請動向については、注視していきたいと思っております。

○畑会長 高い数値になっているかなと思いますけれども、高ければよくないかという、そうとも言い切れないというか、必要な人に必要なものがちゃんと行き届いているという見方も当然できるかと思っておりますので、そういった点でも広報に関わってくる点ではあるかなと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 この受給率というのは、あくまで全世帯の受給率は多分3%ぐらいと思うけれども、必要な人に行き渡っている率ということですか。何を分母とするのですか。

○畑会長 正直、濫救、漏救は把握し切れません。あくまでも、これは札幌市内全世帯に対する現に受給している世帯のパーセンテージになってまいります。本当は必要なのに申請されておらず支給されていない、いわゆる漏救がどれぐらいのカバー率になっているかというのは推計するしかなくて、札幌市はそこは正直見えない数字になってきます。

○山本委員 例えば、A自治体は、生活保護を欲している方がすごく多いのに、全然認めていないと受給率は低いということになるということですね。

だから、高いということは、札幌市は、もしかしたら積極的に生活保護が必要な人の申請を受理しているということかもしれないということで、その比較は相当難しいのですよね。

○畑会長 具体的には捕捉率という専門用語で言うこともありますが、正直、捕捉率自体は、かなり正確には捉えづらいたところがあります。世帯収入だけで見たらそうだけれども、3世代世帯で支え合っているから、高齢者の方が生活保護を受給せずに済むという状況も当然あります。現状としてこれが高くなっているということは、経済的に該当して申請している方がこれだけの人数になっているということ以上の意味がないのですけれども、で

は、これが低く抑えられればいいかというところ、水際作戦をやれば簡単かもしれませんが、それは誰のためにもならないところがあります。

皆さん、その点はぜひご理解いただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○畑会長 では、事務局から、次の議題の資料説明をお願いします。

○事務局(横山福祉活動推進担当係長) それでは、計画の構成案と、併せて、基本理念、基本目標の案について説明させていただきます。

資料3になります。

構成は、現在の計画をベースにしておりまして、まず、第1章の計画の策定にあたってで、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間や計画の策定体制について触れます。

続きまして、第2章では、計画策定の背景ということで、1の国の検討状況としまして、2020年の社会福祉法の改正や最近の国の孤独・孤立対策の法制化の動きについて触れる予定です。

また、札幌市地域福祉社会計画の第4期の振り返りを行う予定になっております。

そして、第3章が第5期計画の理念・目標と施策体系となるのですけれども、前回の審議会でコンセプトなどを示させていただきました基本理念や基本目標の案について、今回、こちらに記載させていただいておりますので、説明させていただきます。

まず、基本理念は、案としましては、互いに関心を持ち、支え合い、つながり合って、みんなで創る安心して暮らし続けられるまちとさせていただきました。

前回の審議会で決まっていた基本理念のコンセプトの共生社会の実現については、こちらの中の支え合いでや、みんなで創るで表現しているのですけれども、そもそも、社会福祉法の第4条第1項改正の趣旨としましては、住民同士が互いに尊重し合い、互いに関心を持って理解し合って一人一人が社会に参加する共生社会に実現を目指すというものでしたので、一番最初に、互いに関心を持ちという表現を加えさせていただいております。

また、今回の計画では、連携が基本目標に入っておりますので、つながり合っという言葉も入れております。

結果的に、互いに関心を持って支え合っつながり合うという流れが見えるような表現になっているかと思っております。

理念は、あるべき姿となりますので、支え合っつながり合っ地域福祉の推進や共生社会を実現している状況を、安心して暮らし続けられるまちと表現しております。

続きまして、基本目標(案)になります。

まず、基本目標Ⅰは、地域で安心して生活するための活動を支援し、環境を整備しますとさせていただきました。住民等が主体的に活動をする地域福祉課題を解決するための活動に対して、支援や環境を整備することをシンプルに表現している内容になっております。

次に、基本目標Ⅱにつきましては、地域生活の困りごとに寄り添う相談・支援体制を整

えていきますとさせていただいております。こちらにもシンプルに、地域福祉課題に対応するための公的な相談や支援の体制を整備することを表現しております。

最後に、基本目標Ⅲにつきましては、様々な地域の困りごとにみんなで対応するため連携しますとしました。少子高齢化の進行であったり、対応が複雑化する地域福祉課題に対応するため、地域ごとに行われている福祉活動のノウハウを共有したり、部署や専門機関、事業所等、多様な主体で連携するという意味を表現したものになっております。

こちらの基本理念、基本目標については、後ほどご意見をお願いいたします。

続きまして、裏面の第4章では、各基本目標における施策と主な取組の説明を行います。

資料の図は、現在の計画をベースに、現時点で想定される施策などを記載しております。主な取組に特定の事業名が入っている場合もあるのですが、こちらの主な取組につきましては、もちろん、現在は仮の配置になっております。今後、どのような事業をどのような形でこの主な取組に掲載するかにつきましては、精査をさせていただきますので、今回の審議会につきましては、基本理念基、本目標と施策までをご議論いただきたいと思いますと考えております。

それでは、まず、基本目標Ⅰからご説明いたします。

基本目標Ⅰの一番上ですが、住民等の地域福祉活動につきましては、札幌市では福祉のまち推進事業が中心的な取組になりますので、現在の計画でも一番最初に記載されております。

こちら、施策の一つ目としましては、福祉のまち推進事業による地域福祉活動への支援を上げさせていただいております。

福祉のまち推進事業は、ご存じの方も多いと思うのですが、地域住民による支え合い活動で、内容としましては、地域住民による自主的な福祉活動を行う組織として、おおむね連合町内会単位で地区福祉のまち推進センターを設置しまして、安否確認の見守りのほか、日常生活の支援や交流サロンを行う活動となっております。札幌市は、65歳以上の高齢者の名簿を提供したり、広報、サロンなどの活動費用を支援しております。

施策の二つ目としましては、住民等による地域福祉活動の推進としました。

こちらの主な取組は、地域福祉振興助成金などのように、ボランティア活動への支援や札幌市が補助事業などで行っております有償のボランティア事業などをここに含めることを想定しております。

施策の三つ目は、支え合いながら地域で生活するための環境整備ということで、主な取組としましては、バリアフリーや防災の関係をこちらに記載することを想定しております。

続きまして、基本目標Ⅱ、施策の一つ目としましては、地域で生活するためのサービスや相談体制の充実です。

こちらの主な取組としましては、在宅生活を支援する事業や各種相談支援機関の運営など、こちらには多種多様な取組が記載される形になるかなと考えております。

施策の二つ目は、権利擁護の支援のため成年後見制度等の利用促進となっております。

審議会の委員の中には、権利擁護部会と共通の委員もいらっしゃいますけれども、成年後見の利用促進につきましては、部会で詳しく議論される予定になっております。

施策の三つ目としましては、生活困窮者への支援体制の充実で、主な取組は、自立相談支援事業となっております。

基本目標Ⅲは、施策としましては、地域福祉推進のための連携の取組みとさせていただきます。

主な取組としましては、事業者との連携事業である事業者見守り事業などを想定しております。

最後に、第5章は、計画の推進についてということで、計画の推進体制や進行管理、評価などとなっております。先ほどご議論いただきました指標もこちらに記載される予定になります。

あとは、資料編を含めて、以上が計画の構成案となっております。

説明としては、以上です。

○畑会長 それでは、資料3に基づいて、今回、主に第3章にございます基本理念、基本目標、裏面の第4章の施策も意識しながら、これらについて、ご意見をいただきたいと思っております。

ちなみに、先ほど資料2で確認しました意見1の札幌市の状況は、第2章に整理されていくイメージになってまいりますので、その点をご安心いただきまして、第2章で確認する前提となっております。

それでは、これら理念、目標等々について、皆様から、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○山本委員 第4章の基本目標Ⅲについての取組は、事業者見守りだけになっておりますよね。ここは、既に各地の民生委員や町内会と行政の連携を図るような施策をやっていると思うのですが、ここに事業者見守りしかない、一見すると、事業者に任せているだけという感想になるのですけれども、当然、地域社会の町内会との連携も深めていくということは入っているということですか。

○事務局（横山福祉活動推進担当係長） こちらの主な取組について、何を載せていくかというのは今後の検討になるのですけれども、当然、事業者見守りしかこの連携に載らないということは決してないので、いろいろな取組がこちらの施策の中に載ってくるというふうにご検討いただければ大丈夫です。

○畑会長 主な取組は今後ということで、今日は、本当に枠組みの前提となってくる理念、基本目標をしっかりと確認していき、また、可能であれば、施策についても基本的な方向の枠組みとして確認していきたいと考えているところでございます。

皆様、ほかにいかがでしょうか。

○長崎委員 基本理念や基本目標については、これでいいのではないかと考えております。

ただ、理念だけを見るとすごいなと思いますし、理想ではあると思うのですが、これをやるというのは大変だなと思います。「互いに関心を持ち」とありますが、関心を持たない住民が多くなってきている中で、支え合って、つながり合っていくところが、本当に僕らが地域にいても課題だなというところですから、そこを今後どう取組をどうやっていくか、やはり我々事業者も含めて札幌市と協力してやっていかなければいけないというふうに思いました。

○畑会長 「互いに関心を持ち」というのは、私、会長がこだわりを持って提案した部分でもございます。

やはり、支え合って、つながり合ってという道具的な部分の前提に、お互いへの関心がないと、やはり独りよがりな活動になってしまったり抜け落ちてしまうところが生じかねないのではないかとこのところ、長崎委員がご指摘くださったように、一番難しいところかもしれませんが、そこを計画として理念に据え置いていければと今のところは考えております。

皆様、ほかにいかがでしょうか。

○田尻委員 基本目標等々は、大変よろしいと思います。

私は、全く専門家でもないし、ただ地域で町内活動や福まちの活動を日々やっています、この中にも福まちを知っている割合が減っているという数字も出ていましたけれども、やはり地域にいるとなかなかお題目どおりいきません。町内会もそうですし、各種団体もみんなそうですけれども、やはり高齢化や、新しい人が入ってこないのが、どうやって新しい人を入れようかなと日々考えているところです。今、そんなぐちを言ってもしょうがないのですけれども、切実な悩みでございます。

福まち推進をするために、各町内会に日々働きかけはしているのですが、どんな形が有効なのかをいろいろ考えていて、我々も電話による相談窓口を開設したり、相談コーナーをつくってみたり、研修会等々もやるのですけれども、こういうことをやれば、地域の福まちが推進できるという、よりよい手段をいろいろ提供していただければと思います。

秋口には、今度は何をやって広めようかなといつも頭を痛めています。手段がここにもいろいろありますので、地域でまた専門家の皆さんにいろいろお世話になられたらいいなと思いますので、よろしく願います。

○畑会長 福まちの皆さんが各地で本当に頑張っていて活動に取り組んでいただいている状況は、私も目の当たりにしております。

他方で、市民の意識調査で認識が逆に減っているというところで、なかなか難しい状況があるかと思えます。そのバックアップをしっかりと計画に基づいてやっていくところが、やはりこの計画としての重要な部分になってくるかと思えます。具体的な取組を入れていく中でも、こういうサポートが必要ではないかというご意見をいただければ、それを事業としてしっかりと取組に設定していけるかなと思えます。

具体的な話については、また今後になってきますけれども、引き続き、ご意見をそれぞ

れいただければと思います。

皆様、ほかにはいかがでしょうか。

○小川委員 第4章の施策の展開の理念の「互いに関心を持ち、支え合い」というところで、会長からもお話がありましたけれども、この要点が一番大切で、その下に取り組までということ考え進めていくということですが、この関心を持ちという関心の持ち方の単純なものは実はお子さんにあるのかなと私は思っているのです。

私も、先月、北海道新聞の土曜日に入る道新こども新聞の取材を受けました。フードバンクのご利用だったのですけれども、フードバンクがどう役に立っているかということ、フードバンクが取材を受けるので、その関係先として取材を受けてくれということで取材を受けたのです。

その場では、こっちが説明していても、聞いているのだから、聞いていないのだからというような感じで、子どもはこんなものだろうなと思ってお話ししていたのですけれども、その後、記者さんからその後の話があって、私たちの取材終わった後、世の中に食べるものに困っている人や、人に相談できなくて、その相談を受ける相談センターが世の中にあるということにとっても驚いて、自分たちに何ができるのだろうという話になったのですよということでした。

そのとき来ていた子どもは4人ぐらいだったのですけれども、ハーフのお子さんがいたり、札幌のあちこちの地区から来ていて、二度と会わない子たちなのだろうなと思いがらお話を聞いていたのです。やはり、すごく単純ですけれども、そうやって互いに関心を持つ、そして、自分にできることはあるのか、人生の中で感じる最初のところなのかなとってお話を聞いていました。

話が戻るのですけれども、今日の最初に統計調査のお話がありました。結構、若い世代が町内会活動に出ていらっしゃるとありましたが、そこがきっかけなのかなとっています。そこで感じ取ったものが、大人になったり、もしくは、今いる熟年層であったり、一番社会貢献の基準の高い高齢者を呼び起こす単純明快なヒントがあるのかなと思うのです。それを取組として大きく掲げていくというのも、この互いに関心を持ち、そして、地域貢献につながっていくのかなと思うのです。

そういうところで、統計の中でいう若年者の社会貢献というのはどういうことを指していたりするものなのか、具体的な情報がありますでしょうか。

○事務局（高橋地域福祉推進担当課長） アンケート結果だけでは、正直、具体は見えないのです。ただ、私の経験上の話になって恐縮ですけれども、私が区役所で勤務をしていたときに、まちづくり活動の部署にいたことがございます。その区は、環境美化の一環で花植え活動が結構盛んでした。それを地域の町内会の方々と学校が一緒になって、中学生が一緒になって花植え活動をしていたことがあります。

町内会が主でやっている行事に対して学校単位で参加して、町内会の地域の方々と一緒になって活動していくというようなことは、いろいろなところで学校単位で結構やっ



ることもあったりすると思います。ですので、今回、アンケートに答えていただいた方は数が少ないのですけれども、きっとそういう活動に取り組まれていた、もしくは、地域の方々にしていただいている行事、まさに、今ほどあった子ども食堂の行事に子どもが参加して、そういう取組があるのだということを知っていただく機会になることもあるのかなと思います。

具体は分からないですけれども、私が中学生のときよりは地域の方とつながるような活動が結構されているのだなと感じたことがございます。

○小川委員 どうもありがとうございます。

前半戦で職員の確保が大変だという話、そして、今、お話しになった参加者、地域貢献への担い手がなかなか開拓できないというお話がありました。ただ、してあげるといいう一方通行の福祉はもう時代遅れになっていて、やはりピアサポートの考え方、助け合うということで、今、区役所時代のお話ということで世代間交流についていただきました。学年の違う小学生と中学生、または、地域の方たちの場を増やしていくことで、互いの関心や、その後の地域貢献につながるのかなと思いました。

ぜひ具体的な取組の中には、そういうものを入れていただきたいというふうに、私から意見をさせていただきます。

○畑会長 ほかにございませんか。

○岡本委員 児童会館などで子どもたちに携わっていることと、併せて、近年はヤングケアラーの交流事業、札幌まなびのサポート事業などで、不安を抱える子ども、若者の支援を通して感じているのは、課題意識を共有して、世の中全体の機運を高めていくというのが一番のポイントであると思います。

私は、以前、札幌市環境プラザで仕事をしていたのですが、ごみの減量活動が家庭にはなかなか浸透しづらかったときがありました。

そのときに、学校の学習で小学生のお子さんたちに一斉にその必要性について学んでいただきました。そうすると、お子さんたちが家庭の中で「もっとこうしなければゴミが減らないよ」と言うのです。そうすると、皆さんが自分ごととして捉えていくということがあったかなと思います。

お子さんたちが知らなかった情報を正しく伝えることで波及力が生まれ「世の中に困っている方がいるのであれば、自分たちも行動を変えなければならない」と、その気づきと反応は新鮮な反応だなというふうに考えています。

あとは、札幌まなびのサポート事業、ヤングケアラーの事業などを通してですが、これまで活動しておられなかった層の人たちがボランティアに携わってきていただいているということがありまして、社会課題によって多様な方々が参加いただけるようなきっかけになるのかなと思います。

社会全体の機運を高めるための広報なども必要になるのかなと思いました。

○畑会長 今日、一貫して広報の問題が出ていますのですけれども、今、お二人のお話にもあったのですが、実際には、関心を持つ前提には知ることから始まるわけです。知るといえるのは、やはり広報、周知活動になります。

学校から発信していただくのは、お子さん世代からすると、最も波及力がありますけれども、もう一方で、インターネット上での周知が今かなり主力的なものになってきているかと思えます。

インターネットは、札幌市としてどうアプローチしていくのか、この計画にどういう形で位置づけられるのか、まだ、分からないところもありますけれども、例えば、札幌市のLINEの公式アカウントは17万人程度の登録があるかと思えますが、この中に登録されている方はおられますでしょうか。

札幌市の公式アカウントがあること自体を知らない方もおられるかもしれません。札幌市のホームページを見ても、バナーに友達登録が一発で出てくるわけではなくて、やはり友達になろうとする方がなる形になっております。そういったところからつながって、若い方に知ってもらい、気づいたら目にする機会が増えていくことになると、この計画の実行力がより高まってくるかなと思って聞いておりました。

ただ、そういった広報を基本目標、施策、主な取組の階層構造でいうと、どのように位置づけていくかが非常に悩ましいところになってまいります。一度預からせていただくこととなりますが、皆様の意見を踏まえて、この広報、周知も札幌市の取組、計画の位置づけとして考えていきたいと思えます。

今のところというと、子ども未来局の取組になるかなと思えますけれども、さっきあったさっぽろCSRインフォメーションは市民文化局ですので、あまりなじみのない方もおられるかもしれません。まさに、地域で横串を通すような計画にしていくことが求められてきていますので、それぞれの立場からぜひどんどん意見をいただいて、計画にできる限りそういった要素を入れ込めるように進めさせていただきたいと思えます。

あとは、皆様、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○畑会長 恐らくは、主な取組が具体化してくると、より多くの意見がいただけるのかなと思って聞かせていただいております。

施策については、今のところ、大きな意見をいただいておりますので、基本的には、この流れで具体的な取組も今後入れていながら提案させていただき、協議していきたいと思えます。

ただ、具体的には、真ん中の施策については、審議し切れていない部分もございますので、次回、ご意見をいただきながら考えたいと思えます。

基本的には、理念、基本目標は、こちらの提案いただいた枠組みで確定させていただき、進めていくということで考えさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○畑会長 ありがとうございます。

それでは、お時間もちょうど1時間半たってまいりましたので、本日の議題は以上で全

て終了いたします。

#### 4. その他

○畑会長 最後に、4、その他について、事務局からお願いいたします。

○事務局（高橋地域福祉推進担当課長） 長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

今後とも、皆様のご協力を賜りながら、多くの市民の皆様から賛同を得られるような計画にまとめてまいりたいと思いますので、何とぞお願いいたします。

次回の会議については、新年度になります。新年度は、今のところ、3回開催を予定させていただいておりますが、その第1回目は5月下旬から6月上旬の開催を予定しております。

改めて、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

#### 5. 閉 会

○畑会長 それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回札幌市地域福祉社会計画審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上